

小 学 校 図 画 工 作

1 図画工作科の見方・考え方

図画工作科の見方・考え方は「造形的な見方・考え方」として示される。造形的な見方・考え方とは、「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと」であると考えられる。

2 目標

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 「知識及び技能」

対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。

(2) 「思考力、判断力、表現力等」

造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

(3) 「学びに向かう力、人間性等」

つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

3 改訂の要点

(1) 改訂の具体的な方向性

- ① 感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるように、内容の改善を図る。
- ② 生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。

(2) 改訂の基本的な考え方

- ① 表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視し、目標及び内容を改善・充実する。
- ② 造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成できるように、目標及び内容を改善・充実する。

(3) 改訂の要点

① 目標の改善

ア 教科の目標

- ・生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力の育成を一層重視することを示す。
- ・育成を目指す資質・能力を、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理して示す。
- ・図画工作科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「造形的な見方・考え方」を働かせることを示す。
- ・育成を目指す資質・能力の三つの柱のそれぞれに「創造」を位置付け、図画工作科の学習が造形的な創造活動を目指していることを示す。

イ 学年の目標

- ・育成を目指す資質・能力を、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理して示す。

② 内容の改善

ア 表現領域の改善

- ・「A表現」の内容を「(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるように指導する。」「(2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるように指導する。」とし、「思考力、判断力、表現力等」と「技能」の観点から整理して示す。その上で、ア「造形遊びをする活動」とイ「絵や立体、工作に表す活動」の指導事項の違いを明確に示し、それぞれの活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」や「技能」を身に付けることができるようにする。

イ 鑑賞領域の改善

- ・「B鑑賞」を「(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。」として、「思考力、判断力、表現力等」の観点から整理して示す。
- ・第5学年及び第6学年の鑑賞の対象に「生活の中の造形」を位置付け、生活を楽しく豊かにする形や色などについての学習を深めることができるようにする。

ウ 【共通事項】の改善

- ・表現及び鑑賞の活動において共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕を「知識」と「思考力、判断力、表現力等」の観点から整理して示す。
 - ・〔共通事項〕(1)「ア 自分の感覚や行為を基に、形や色などの造形的な特徴を理解すること。」などを「知識」として位置付ける。
 - ・〔共通事項〕(1)「イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。」などを、「思考力、判断力、表現力等」として位置付ける。
- エ 「知識」についての配慮事項の明示
- ・内容の取扱いに、〔共通事項〕(1)アの指導に当たっての配慮事項を示す。

4 図画工作科の目標及び内容

(1) 第1節 図画工作科の目標

① 教科の目標について

- ア 「表現及び鑑賞の活動を通して」について
- イ 「造形的な見方・考え方を働かせて」について
- ウ 「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力」について

② 教科の目標 (1), (2), (3) について

図画工作科で育成を目指す資質・能力である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」は、相互に関連し合い、一体となって働く性質がある。それぞれの資質・能力は児童が自分と向き合いながら、他者や社会、自然や環境などとの多様な関係の中で活動することによって育成される。

目標の実現に当たっては、それぞれを相互に関連させながら資質・能力の育成を図る必要がある。

ア 教科の目標 (1) は、「知識及び技能」に関する目標を示している。前半部分は「知識」に関するものであり、後半部分は「技能」に関するものである。

・今回の改訂では、図画工作科における知識として、対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解することを示している。

イ 教科の目標 (2) は、「思考力、判断力、表現力等」に関する目標を示している。図画工作科において育成する「思考力、判断力、表現力等」は、主に「A表現」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」と、「B鑑賞」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」とで構成される。

ウ 教科の目標 (3) は、「学びに向かう力、人間性等」に関する目標を示している。

③ 学年の目標

ア 学校や児童の実態などに応じ、弾力的な指導を重視する観点から、第1学年及び第2学年(低学年)、第3学年及び第4学年(中学年)、第5学年及び第6学年(高学年)の2学年ごとにまとめて示している。

イ 各学年においては、2学年間を見通し、学年間の関連を図るとともに、その1年間に必要な経験などを配慮しながら、それぞれの学年にふさわしい内容を選択して指導計画を作成し、目標の実現を目指すことになる。

(2) 第2節 図画工作科の内容

① 内容の構成

「A表現」、「B鑑賞」、〔共通事項〕

② 各領域及び〔共通事項〕の内容

「A表現」の内容、「B鑑賞」の内容、〔共通事項〕の内容

5 各学年の目標及び内容

(1) 小学校図画工作科 教科の目標、各学年の目標及び内容の系統表について

6 指導計画の作成と内容の取り扱い

(1) 指導計画作成上の配慮事項

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ② 「A表現」及び「B鑑賞」の関連
- ③ 「A表現」の(1)、(2)の関連と指導に相当する授業時数 他

(2) 内容の取り扱いと指導上の配慮事項

- ① 児童の思いを大切にされた指導
- ② 言語活動の充実
- ③ 障害のある児童への配慮 等

7 評価

目標に準拠した3観点での評価。

8 移行期間中における留意事項

- (1) 全部又は一部について新学習指導要領によることができる。
- (2) 評価に関しては、現行の指導要領に基づいた4観点で行う。